

保護者に
しかできない
進学資金
計画

保護者に絶対
知ってほしい

奨学金

4つのポイント

1 奨学金の落とし穴である「支給開始時期」

進学に際して、多くの学生が申請するのが日本学生支援機構の奨学金です。しかし、奨学金は進学費用対策として万全ではありません。その最大の落とし穴といえるのが“支給開始時期”です。進学前に高校を通して奨学金を利用できることが確定しても、**第一回目の支給が始まるのは、進学後の5月以降**となっています。そのため、**入学金や前期分授業料など、進学前に必要な納付費用は奨学金以外の方法で用意しなければなりません。**

	入試	入学手続き金	奨学金
在学中	8月	AO入試	予約採用決定
	11月	推薦入試	
	1月	大学入学共通テスト	
	2月	一般入試	
進学後	4月	祝入学! ☆	支給開始 予約採用: 5月以降 在学採用: 7月以降
	5月		
	7月		

POINT

奨学金を利用できる
ことが確定しても
第一回目の支給が
始まるのは
進学後の5月以降

2 保護者が借りる教育ローンが有効

進学前に必要な費用対策として教育ローンを利用するのが一般的です。**奨学金は子どもが借主**ですが、**教育ローンは保護者が借主**となります。教育ローンは「国の教育ローン」と「民間の教育ローン」の大きく2つに分けられますが、返済利率や保証料率などはそれぞれさまざまなので、自分の家庭にあった教育ローンを見つけるのは大切なポイントです。

国の教育ローン

沖縄振興開発
金融公庫

民間の教育ローン

さまざまな金融機関
(県内銀行、信用金庫、
労働金庫、JAなど)

POINT

奨学金は
子どもが借主
であることを
理解する

*母子家庭や父子家庭など経済的に厳しい家庭に対して、国の教育ローンでは、利息軽減などの優遇制度があることも知っておいてください。